琉球大学学術リポジトリ

自動詞のうけみとやりもらい構造の文

メタデータ	言語:
	出版者: 琉球大学法文学部
	公開日: 2015-11-17
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 村上, 三寿, Murakami, Mitsuhisa
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/32583

自動詞のうけみとやりもらい構造の文

On the relationship between intransitive verbs in the passive and sentences of Yari Morai "giving and receiving" structure

村 上 三 寿

MURAKAMI Mitsuhisa

【はじめに】

(A) 私は 帰り道で 雨に 降られた。
若くして 父に 死なれた。
そのことで 母に 泣かれた。

(B) 私は 兄に わざわざ 東京まで 行って もらった。
姉に 夜おそくまで 部屋に いて もらった。
「うん、 やっと 雨に 降って もらったな。」

「ふう、 ようやく 彼が 帰って くれたよ。」
「うん、 どうにか 雨が 晴れて くれたな。」

この２つのタイプの文をくらべたときに、一方がめいわく（不利益）の意味をもっているとすれば、もう一方はありがたさ（利益・恩恵）の意味をもっているということになる。このタイプの文を外国語に翻訳するとすればどのようになるのかはわからないが、現代日本語の動詞のこれらの文法的なかたちのなかに、あるいは、これらの文法的なかたちを述語とする文の構造のなかに、こういった利益、不利益の文法的な意味がやきつけられていることは事実である。これが現代日本語のなかで、何という文法的なカテゴリーの内部に位置づけられて対立をつくっているのか、今のところ、私には正確に規定をすることはで

きない。「される」という文法的なかたちのもつ文法的な意味についてみれば、“ｖｏｉｃｅ”のカテゴリーにとっての周辺的な現象のひとつなのかもしれない。「～してもらう・～してくれる」についてみれば、「～してやる」とともに、いわゆる“やりもらい（受給表現）”のカテゴリーの内部での現象なのだろう。しかし、この２つのタイプの文の構造は、文のなかにさしだされるひとつの出来事に対する、はなし手の（あるいは主語の位置にある人間の）心理的なかかわり方や態度を表現する構造的なタイプとして、それぞれのカテゴリーをまたいで対立物として存在しているように思われる。一方がめいわくの意味をもつとすれば、もう一方はありがたさの意味をもつ。

動詞のうけみの「される」という文法的なかたちそのものには、めいわくとか不利益という文法的な意味がはじめからそなわっているわけではないだろう。基本的にはそういったことにはニュートラルであって、このかたちを述語の位置にすえ、動作の客体を主語の位置にすえることで、“動作の対象となって、そのはたらきかけをうけとる”という、うけみ構造の文の意味をあらわすにすぎない。“ｖｏｉｃｅ”のカテゴリーのなかで、「する」に対立するひとつの文法的な形式として、“愛される・かわいがられる”という動詞も、また“きらわれる・憎まれる”という動詞も平等にとりいれる。本来“ｖｏｉｃｅ”のカテゴリーのなかのひとつの形式にすぎない「される」が、どのようにしてめいわく性の意味をおびるようになってくるのか、そのプロセスをたどってみたい。これが１つ目である。

また、「～してもらう」という文法的なかたちも、ありがたさや恩恵という文法的な意味ばかりでなく、動作の客体となるという“ｖｏｉｃｅ”的な側面もあわせもつことができる。

(A)　彼が　息子を　連れて　いった。
　　セリヌンティウスが　メロスを　殴った。

(B)　息子は　彼に　連れて　いかれた。
　　息子は　彼に　連れて　いって　もらった。

　　メロスは　セリヌンティウスに　殴られた。
　　メロスは　セリヌンティウスに　殴って　もらった。

「される」という文法的なかたちと「～してもらう」という文法的なかたちは、それぞれ別々のカテゴリーのなかの存在として、別々のあゆみのなかでその文法的な意味を実現し、確立してきたのだろう。しかし、現代日本語のなかで、これらの２つの文法的なかたちはたがいに接触し、一方で、“ｖｏｉｃｅ”のカテゴリーの点で構造的な類似性をもちながら、他方で、“めいわく性・ありがたさ”の点で相互補完の関係をつくり、対立しながらすみわけをつくって存在しているように思われる。「～してもらう」という文法的なかたちを述語にする文の構造を“ｖｏｉｃｅ”性の面からたどってみたい。これが２つ目である。

①「される」という文法的なかたちのもつ文法的な意味の確認
②「～してもらう」という文法的なかたちを述語にする文の構造の確認

このふたつの作業をしたうえで、もう一度この２つの文法的なかたちのもつ対立性をたしかめることにする。

【１】「される」のかたちの文法的な意味

(具体動作の直接の対象)

● 喜助は若い女たちにかつぎあげられ‥‥　(闘)

- かわいそうに兵十はいわし屋にぶんなぐられて‥‥　（新美南吉）
- 弟はゆうべ、犬においかけられた‥‥　（小川未明）
- 大きい体の蘭子が、小さいからだのれい子に押さえつけられている‥‥　（しろばんば）
- 幸枝は紺の制服たちに取り巻かれた。　（あすなろ物語）
- 洋一がだだをこねて、この柿の木にしばりつけられた‥‥　（壺井栄）
- ヤッチャンはおばさんに連れられてきました。　（壺井栄）
- 珍しい罪人が高瀬舟に載せられた。　（森鴎外）
- 二人は信子の居間に通された。　（あすなろ物語）
- 津田はようやく手術台から下ろされた。　（明暗）

（感覚・知覚の対象、感情・心理・態度の対象）

- わたしさっき、お父さんににらまれたわ‥‥　（幸福の限界）
- 娘は十日程してから兵たちから発見された。　（蒼き狼）
- 丑松は‥‥男女の少年に慕われていた。　（破戒）
- 女は‥‥顔が悪いと男には嫌われるだけね。　（明暗）
- ‥‥部長の石田芳男にたいそうかわいがられている‥‥　（点と線）
- 洪作たちは、さき子に叱られても‥‥　（しろばんば）
- おとながおとなにしかりとばされるというのは‥‥　（新美南吉）

こういったものは、具体動作と知覚・心理活動というちがいがあるにしても、動作や活動の直接の対象・客体であるということをあらわしているだけであって、これらの「される」という文法的なかたちそのもののなかに“めいわく性”という文法的な意味がふくまれているわけではないだろう。「扱われる・遇せられる・あしらわれる・話しかけられる・聞かれる・言われる・尋ねられる・呼ばれる・勧められる・頼まれる・誘われる・注意される・教えられる・諭される・そそのかされる・説得される・許可される」などのような、抽象的な活動や言語活動のばあいであっても同じであり、やはり基本的な文法的な意

味としては、動作や活動の直接の対象・客体、あるいは知覚や態度の対象であるということだけである。

（動作の直接の対象とあい手対象のふたつをもつ文）

「預ける・手渡す・与える・贈る・配給する・支給する・託する・配る・供する」などのように、動作の直接の対象のほかに、あい手対象を必要とする動作のばあい、２つのタイプのうけみ構造の文をつくることができる。

（A）動作の直接対象を主語に

- 使者には金国皇帝への親書が託された。（蒼き狼）
- ロシア人にも日本の漂流民たちにも酒が配られた。（おろしあ国酔夢譚）
- チョコレートが、飛行士に配給されていたのです。（戦争童話集）
- 光太夫には銀三十枚が‥‥支給された。（おろしあ国酔夢譚）
- 風呂の道具を持つ役は‥‥亀男にも芳衛にも平等に割り当てられた。（しろばんば）
- ‥‥困難な任務が歩哨に課せられていた。（野火）

（B）あい手対象である人間を主語に

- 洪作は‥‥箱を手渡された。（しろばんば）
- 生徒たちは教師の手から‥‥通知簿を渡された。（しろばんば）
- 光太夫は‥‥娘から肌着一枚を贈られた。（おろしあ国酔夢譚）
- 鮎太は冴子から加島宛の手紙を頼まれた。（あすなろ物語）
- わしはこの子牛をあずけられたのだ。（新美南吉）
- 喜助爺さんは、果物のしぼり汁を婦長から特別にサーヴィスされて‥‥（闘）
- ‥‥母親は‥‥その役をふりむけられ‥‥。（闘）

● 私は生みの母の情愛をめぐまれています。　　(壺井栄)

「～を知らせる・伝える・告げる・おしえる・申し渡す・話す・報告する・打ち明ける・言い渡す」などのように、「～を」のかたちで通達の内容や言語活動の内容をもっている文のばあいにも、直接対象である通達の内容をうけみ文の主語にすることも通達のあい手対象である人間をうけみ文の主語にすることもできる。

(A) 父の　消息が　　彼女に　　告げられた。
(B) 彼女は　　父の　消息を　　告げられた。

しかし、通達の内容をうけみ文の主語にすることはあまり多くはない。これは、通達の内容そのもののあり方よりも、通達の内容をめぐっての人間と人間との関係のし方、すなわち、通達活動という人間の活動全体における主体と客体との関係のし方の方がより問題になることのあらわれだろう。

● 富岡はゆき子のその後の消息を知らされた。　　(浮雲)
● 私は‥‥隠居から身上話を聞かされた。　　(千曲川のスケッチ)
● ‥‥京都の罪人が遠島を言い渡されると‥‥　　(高瀬舟)
● 私たちはなんとなくしろうとに負けまいっていう突っぱりみたいなものを教えこまれてきた。　　(流れる)

こういったタイプのうけみ構造の文であっても、「される」という文法的なかたちそのものに、やはり“めいわく性”があるわけではない。通達活動における客体、通達のあい手対象であるということをあらわすだけである。

(体の部分や側面のうけみ構造の文のばあい)

具体的な動作のはたらきかけを直接にうけるのが人間の体の部分であるとき

には、その直接の対象である部分を主語にすえることも、その部分のもち主である人間を主語にすえることもできる。

(A)	兄が	彼の　頭を		たたいた。
	先生が	ぼくの　腕を		つかんだ。
	子どもが	犯人の　顔を		見た。
	猟師が	くまの　頭を		撃った。
(B) (a)	彼の　頭が		兄に	たたかれた。
	ぼくの　腕が		先生に	つかまれた。
	犯人の　顔が		子どもに	見られた。
	くまの　頭が		猟師に	撃たれた。
(b)	彼は	兄に	頭を	たたかれた。
	ぼくは	先生に	腕を	つかまれた。
	犯人は	子どもに	顔を	見られた。
	くまは	猟師に	頭を	撃たれた。

（a）のタイプのうけみ文では、動作の直接の対象である体の部分そのものに視点があてられて表現されているが、（b）のタイプの文では、人間に視点があてられ、はたらきかけを直接うける体の部分のもち主としてかかわっている。このばあい、体の部分が動作のはたらきかけをうけるのであるから、当然そのもち主である人間も動作の客体であって、「～を」でしめされる部分はその接触の部位であるともいえなくもないが、言語表現としては、主語にある人間は、その動作に対して間接的にかかわっていることがあらわされる。直接的な対象に対するもち主として、あるいは、部分に対する全体としての関係をもっていることが表現される。

● 私は‥‥突然兄さんから頭を打たれました。　（行人）

- 康子だって小さいとき、おしりをたたかれていたのよ。　（壺井栄）
- 私は‥‥左の肩を二三度強く小突き廻されました。　（行人）
- 彼女は‥‥光線に遭い、顔と胸と手を焼かれた。　（原民喜集）

人間の側面としての感情や心理や性質、あるいは動作や状態や活動のばあいにも、このタイプのうけみ構造の文が多くつかわれる。

- ‥‥末造も、次第に感情を融和させられて‥‥　（雁）
- ‥‥成吉思汗は‥‥心を強く揺すぶられたが‥‥　（蒼き狼）
- 彼はこの若い年長の婦人から自分の才能を褒められたことを‥‥
（桜の実の熟する時）
- 私は、自分の痛いところを突かれたように‥‥　（素足の娘）

「よろこびを見られる・感情をみだされる・眠りをゆるがされる・功績を認められる・安眠を妨害される・活動をしばられる・飲食を許される・才能を見込まれる・おこないを監視される・時間と青春と健康を搾取される‥‥」などと、意味的にみればめいわくなものもあり、ありがたいものもあるが、それらは単語の語い的なものによるものであって、「される」という文法的なかたちのもつ文法的な意味によるものではないだろう。

（所有物・もちもののうけみ構造の文のばあい）

人間の体の部分や、人間の側面としての感情や心理や性質、動作や状態や活動のタイプの文の延長として、もちもののうけみ構造の文をあげることができる。

- 東京の一人は、こんだ電車で、カバンを切られて、かなりの大金を失った。
もう一人は、電車の網だなにおいた荷物を持ってゆかれた。　（舞姫）
- 松江は大きな父の弁当箱を‥‥笑われたのである。　（二十四の瞳）

- 侍が親を殺害された場合には、敵討をしなくては‥‥　（森鴎外）
- 友子の母は、‥‥戦争で家をみな焼かれた。　（舞姫）

自分の所有物・もちものが動作の直接の対象となるばあい、「とられる・持ってゆかれる・盗まれる・奪われる・取り上げられる」などであれば、主語にある人間が、所有物の移動における間接対象（あい手）として、動作そのものにも関係をもっているとも言えなくもないが、しかし、ここでの人間は、動作の直接の対象にとって、もち主・所有者としての関係をもっていることになる。このタイプの文での主語にある人間は、直接的にも間接的にも動作の対象とはなっているわけではない。動作や活動が対象としての物にもたらす出来事に対して、所有者としての関係をもちながら、結果的に、心理的な、ときには実質的な影響をうけることを表現している。うけみ構造の文は、動作の直接的な客体が（ときには間接的な対象が）主語の位置にすえられ、そのたちばから出来事がのべられるというのが基本であるが、この種の文の主語にある人間は、動作の結果としての影響だけをうけとることになる。他動詞を述語にする文でありながら、その動作の客体・対象が主語にすえられているわけではない。その意味で、この種のうけみ構造の文は、自動詞のうけみ構造の文と連続をなす、《はしわたしの文》であるとも言える。しかし、「される」という文法的なかたちの文法的な意味についていえば、この種の文が必ず“めいわく性”の意味をもつということはできない。たしかに「殺されたり・切られたり・壊されたり・部屋をのぞかれたり」すれば、それはめいわくだろうが、「娘をほめられたり・持ち物をうらやましがられたり」することは、必ずしもめいわくとは言えない。自分にかかわりをもつ場所・空間について「（日の光に）枕もとを照らされたり・（潮水に）足もとを洗われたり」することには、“めいわく性”も“ありがたさ”もなくニュートラルである。ただ、これまでのいくつかのタイプの文の連続が、動作の直接の対象でなくてもうけみ構造の文になることを可能にする、その道すじをつくっているということまでは言えるだろう。

しかし、自動詞のうけみ構造の文においては、「される」の文法的な意味はつねに“めいわく（不利益）”である。

（自動詞のうけみ構造の文）

基本的に、動作の客体・対象のたちばから表現されるうけみ構造の文が、自動詞述語文からつくられるばあい、そこにはどのような意味的な関係があらわされることになるのだろうか。自動詞述語文は、それだけで、ひとつのまとまった出来事をあらわしていて、他の人や物とは対象的な関係をとりむすばないのだが、その出来事に対して対象的な関係をもたない人間がうけみ構造の文の主語にすえられたとき、そこには別の種類の意味的な関係があるということになる。自動詞のうけみ構造の文についてしらべるというのは、この関係のし方を確認することである。

（A）		子どもが	泣いた。
		夫が	亡くなった。
		女房が	逃げる。
		雨が	降った。
（B）	ぼくは	子どもに	泣かれた。
	彼女は	夫に	亡くなられた。
	彼は	女房に	逃げられた。
	私は	雨に	降られた。

自動詞述語文にあらわされていない第三の人間がそのうけみ構造の文の主語にあらわされるとき、その人間は動作の直接の対象ではなく、その出来事をめいわく・不利益とうけとめる人間である。心理的に、ときには実質的にも、めいわくをうけるというその関係は主観的であるともいえる。出来事にとっては内的な関係ではなく、外的な関係である。その関係の主観性は出来事に対する人間のうけとめ方・態度として文の構造のなかにはっきりと表現をうける（「～されては困る・～されて迷惑だ」）。出来事それ自体のなかに、そのような不都合さがあるわけではないので、それに対する人間の主観的な関係のし方を文のなかに表現する必要がでてくるからである。しかし、主観的ではあっ

ても、主語にある人間にとっては、「される」という文法的なかたちをとることで、何らかの客体的な関係になぞらえるようなものをうけとっていることを表現しているともいえる。

- 洪作はおぬい婆さんの足にしがみついた。学校へ行かれてはたまらぬと思った。（しろばんば）
- まあ、五人の子供に側でなきたてられてみたまえ。なかなかやりきれた訳のものではないよ。（破戒）
- だが、もしも、この宿で寝込まれるようになっては、どうにも仕方がなくなるのだと‥‥（浮雲）
- 二、三人のそういう客に座り込まれると、店いっぱいに、反物が並べられて、その間をぬって歩くのが、たいへんだった。（中谷宇吉郎集）
- 「来られても困るな。僕はいない」（氷壁）
- 佐倉製綱としては、どうあってもザイルに切れられては困る！（氷壁）

あまりおおくはないが、自動詞のうけみ構造の文とおなじ意味で、他動詞のうけみ構造の文がつかわれることがある。このばあい、出来事に対する主語の人間の主観的な態度・関係のし方がうけみ文のなかに表現される。こうすることで、その“めいわく性”がはっきりとなる。

- 肴を切る庖丁で蛇を切られては困るとでも思ったか、娘は抗議をするような目つきをして主人の顔を見た。（雁）
- あ、アマンジャクがはたを織り始めただな、あんげな音たてて。あんげなふうに織られてはどもなんね。おらが織っとった時はキコバタトントンカランコカランコいいよったに、ようニワトリッコよう、あの音はドジバタドジバタいいよるでねえかよう。（木下順二）
- あのりっぱな柿の木をきられたら、たいへんだと思ったのです。（壺井栄）
- 二人の友達に歩きまわられて、美しい雪面を汚されることが怖かった。

（あすなろ物語）

- 「兄さん、あなた何をおっしゃるんです。あたしが何時ねえさんにあやまってもらいたいといいました。そんないいがかりを捏造されては、あたしがねえさんに対して面目なくなるだけじゃありませんか。」

（明暗）

- 「洪ちゃ、夜と昼とをまちがえられては、婆ちゃが閉口じゃ。」

（しろばんば）

- 事件に対する自分の考え方を、そのように取られては心外であった。

（氷壁）

- 今みたいなたいへんなときにのんびりした口調で話されると、イライラするのを止めることができない。（高円寺純情商店街）

自動詞のうけみ文のばあいは、出来事に対するこのような主観的な関係のし方・態度が文のなかに表現されていなくても、「死なれる・病まれる・泣かれる・逃げられる・雨に降られる」などの動詞それ自体が、社会的な常識として周囲の人に対する不都合さをその語彙的な意味のなかにもっているとも言えるかもしれないし、「～されてしまった」という動詞の文法的なかたちそれ自身でその不本意性を表現していると考えることもできるかもしれない。

- 気がせいてたまらなかった。ぐずぐずしていると、ついに鐘に行ってしまわれるおそれがあった。（新美南吉）
- なんとかして、たとえ一言でもとっちめてやるべき相手に、うまく逃げられてしまった気持だった。（氷壁）
- 岩本楼で、夕御飯たべて、雨に降りこめられてしまったの‥‥（めし）
- ちょうど今のように神田で雨に降りだされて、酒問屋の戸の締まっている外でしゃがんでいると、そこへ駆けこんだ奴がある。（森鴎外）

しかし、自動詞文における「される」という文法的なかたちのもつ“めいわく性”という文法的な意味を、単語の語い的な意味や「～してしまう」の文法的な

意味に帰着させるわけにはいかない。他動詞文の「される」における動作の対象性の移行のプロセスの連続と、部分や側面やもちものに対する全体・所有者という関係の連続性をたしかめ、そこに自動詞のうけみ文が入りこむ道すじを確認したとしても、現代日本語の自動詞文において確立している「される」の文法的な意味については、“めいわく性（不利益）”に対立する“ありがたさ（恩恵）”の意味をあらわす「～してもらう」との関係のなかでとらえなければ不十分である。この２つの文法的なかたちは現代日本語においては、使用の点でも、文法的な意味の点でも対立しながらセットをなして存在している。「される」のもつ“めいわく性”は、同じ文法的な構造のなかで「～してもらう」と対比させられることで固定的になってきているとも言える。心理的な態度・関係のし方を表現するばあい、この２つのタイプの文は、構文論的な構造の点でも、共通性をもっている。ためしに「～してもらう」の文を“ｖｏｉｃｅ”の場にすえて検討してみよう。

【２】「～してもらう」の文の構造

（A）		かずおが	立つ。	
		かずおが	石を	はこぶ。
（B）	わたしは	かずおに	立ってもらう。	
	わたしは	かずおに	石を	はこんでもらう。

（A）の文が出来事をえがいている文であるとすれば、（B）の文では、その出来事に対して、主語にある人間が“ありがたさ”を感じる、あるいは、実質的に利益や恩恵をうけるということをあらわしている。（A）の文が自動詞文であっても、他動詞文であっても、（B）の主語にある人間は、その出来事にありがたさを感じるたちばにあるということであって、（A）の動作の客体・対象であるわけではない。これが「～してもらう」というかたちの基本的な文法的な意味である。これに対して、他動詞のうけみ文の「される」のかた

ちの基本的な文法的な意味は、動作の客体・対象ということであって、出来事にともなうありがたさには無関心である。

- ····彼は、ついてきてくれた刑事に帰ってもらった。　(点と線)
- 竹子はたのんで、おかあさんについていってもらいました。　(壺井栄)
- 芝田さんは青年団の人びとにあつまってもらいました。　(新美南吉)
- 私のほうはあんたにいてもらうのがいいと思ってるの····　(流れる)
- 鉄木真は一応忽蘭という女の存在をボルテに承認しておいてもらいたいと思った。　(蒼き狼)
- 岡田に蛇を殺してもらった日のことである。お玉は····　(雁)

自動詞のうけみの「される」と同じ構造の「〜してもらう」を次のように対比してみると、その文法的な意味のちがいがよくわかる。

- 倫が茶の間にすわっていられたのでは、一層気が落ち着かないのである。　(女坂)
- ····どうも、子どもにたずねてこられて、工合悪いもんですさかい　(めし)
- まさかこれだけで、手もなくしてやられたまま、あっさり帰られてしまうこともあるまい。　(流れる)

- ゆき子がもどるといったとき、····もうすこしそこへすわっていてもらいたかった。　(浮雲)
- おぬい婆さんは····階段の下で倒れ、医者に来てもらって····　(しろばんば)
- 貴重な時間をむだに費やされたあげく、たのむようにして帰ってもらった····　(明暗)

これらの例のばあい、動作それ自体が直接自分にむかってくるわけではない

ので、出来事に対して外的にかかわって、その利益や恩恵をうけとったり、ありがたさを感じとるということになる。しかし、次からの例では、その恩恵をうけとる主体が動作の直接の客体・対象でもあったり、あい手対象でもあったりと、動作そのものにもかかわっている。文の構造の点では、「される」のかたちのうけみ構造の文と共通することになる。このなかで「～してもらう」の文法的な意味と「される」の文法的な意味を対比しながら検討していくことができる。

（主語が動作の直接の客体・対象であるもの）

- 「堂本さんに、車にのせてもらうんだよ。」（壺井栄）
- 死にそうな病気にでもならぬ限り、部落の者はたれも医者などにはみてもらわなかった。（しろばんば）
- 純一は‥‥幹事の所へ連れていってもらった。（青年）
- 私‥‥満州の新聞社の人に連れてかえってもらったの。（放浪記）

（主語が「に格」のあい手対象であるもの）

- 巳之助はランプのあつかい方をひととおり教えてもらい、（新美南吉）
- ゆき子はこの家の人からさつま芋を分けてもらって‥‥（浮雲）
- これまで、わしは、ただのいちども、人間からやさしいことばをかけてもらったことはない。（浜田広介）
- 洪作は七重にあたらしいセルの着物を着せてもらった。（しろばんば）
- 「‥‥いつか、おかあさんに童話の本を買ってもらったよ」（坪田譲治）
- 洪作自身もまた、ずいぶんおぬい婆さんにそばがきを作ってもらったが、（しろばんば）
- 「叔父さんは、きのうお父さんからおごってもらったんですってね。」（それから）
- 富岡は‥‥事務室の人たちを紹介してもらった。（浮雲）

（主語が「から格」のあい手対象であるもの）

- 巳之助は村の雑貨屋へ、つくったわらじを買ってもらいによくいったので（新美南吉）
- ····それがしからのお礼だ。失礼ではあろうが、笑って受けとってもらいたい。（お伽草紙）
- ····主人は蛆を取りのぞいてもらったのがうれしくて、感謝のしるしに····（黒い雨）
- 私も····エプロンを君ちゃんにはずしてもらうと····（放浪記）

（主語が体の部分や側面・もちもののもち主であるもの）

- 鮎太は····雪枝に頭をぬれ手拭いで冷やしてもらった。（あすなろ物語）
- ゆき子は····産婦人科医をたずね、からだを診てもらった。（浮雲）
- 三千代は、誰かに、しっかりと、両手をつかんでもらいたいような、さびしさだった。（めし）
- ····バリカンをとりだしてきて····「····なんならうちのお父さんにでも刈ってもらったらどうです」（壺井栄）
- 白川はひ弱くなった心を倫に抱きかかえてもらいたいと思う（女坂）
- ····倫は····自分というものの内心の欲望や情緒を底の底まで良人にわかってもらいたいのだった。（女坂）
- 私は裁縫を母に見てもらいながらしたり、家事の手伝いを··（素足の娘）
- 洪作は····教師の犬飼のもとへ勉強を見てもらいにいった。（しろばんば）
- 私は運転手の吉さんに行李をかついでもらうと····（放浪記）
- 僕は彼女に書架の一部をぞうきんでふいてもらった。（彼岸過迄）

うけみ構造の文における「される」の文法的な意味は、基本的には、“不利益（めいわく性）”にはかかわりのない動作の客体・対象である。そして「～してもらう」の文法的な意味は、基本的には、“出来事に対してありがたさを

感じたり、利益や恩恵をうけとる”ことの表現であるというふうにはじめにおさえておいた。それぞれを「する」という文法的なかたちとの対比において、別々のカテゴリーのなかで検討すればそういうことになるのだろう。しかし、おなじ構文的な構造のなかに「される」と「〜してもらう」をすえて、その文法的な意味を検討してみたとき、必ずしもそうとばかりも言えない場合がある。「〜してもらう」のかたちが、文の構造の点からみると本来のうけみ構造の文とおなじように、確かに動作の客体・対象であることを表現していながら、“利益性・ありがたさ”の点ではニュートラルになっている場合がみられる。こういった場合に、これらを「される」のかたちにおきかえることの方が不自然であって、もしおきかえようとすると、ことさらに“めいわく性”を強調するか、あるいは「される」のかたちにおきかえられないかである。

自動詞の構文では、「される」と「〜してもらう」の文法的なかたちは、たしかに“ありがたさ・めいわく性”において、たがいに文法的な意味を対立させている。しかし、本来のうけみ構文とおなじ構造をもつ他動詞の構文では、このふたつの文法的なかたちは、たがいの存在を前提にして“ありがたさ・めいわく性”の文法的な意味をおびたり、失ったりしながら意味領域を分担し合っているように思われる。動作の直接の客体・対象である場合、あい手対象である場合、部分・側面のもち主や所有物のもち主である場合と、それぞれ“ありがたさ・めいわく性”のニュアンスがことなって、たがいの存在を前提にしながらその文法的な意味がゆれうごいている状況なのかもしれない。

実際、現代日本語の使用のなかで、先にあげた例において「〜してもらう」を「される」におきかえたり、次の例文をくらべたりしたときに、恩恵性やめいわく性の点で、どちらがニュートラルなのだろうか。

ぼくは	母に	髪を	切ってもらった。
			切られた。
ぼくは	父に	荷物を	はこんでもらった。
			運ばれた。

【3】やりもらい構造のカテゴリーの体系

「～してもらう／～してやる／～してくれる」と、それらのひとつひとつに対応するていねいな言い方のかたち「～していただく／～してあげる／～してくださる」の形式は、セットになって“やりもらい”とよばれているカテゴリーを形成している。これらの文法的な形式は、動作をめぐって、“その動作の結果おこってくる、あるいは、動作にともなう利益性（恩恵性）”を、そのあたえ手のたちばとうけ手のたちばからのべているカテゴリーである。文法的な意味の点では、「される」と「する」の対立からなる“ヴォイス”のカテゴリーと接している部分もあるが、接している部分だけの問題ではなく、“やりもらい”のカテゴリーには“やりもらい”の、“ヴォイス”のカテゴリーには“ヴォイス”の、それぞれの独自の体系がある。そういう意味では、隣接しているといっても、それぞれを相対的に独立したものとして調査し、記述していく必要がある。ここでは、この“やりもらい”の３つの文法的な形式がどのような対立をなして体系をつくりあげているかをのべてみる。

文の構造の点からみれば、利益（恩恵）のあたえ手とうけ手のいずれを主語にすえてのべるかによって、基本的につぎのような対立をつくっている。

（主語にすえられるもの）		（述語のかたち）
利益（恩恵）のあたえ手	――――	「～してやる」
利益（恩恵）のうけ手	――――	「～してもらう」

このふたつの対立のなかに「～してくれる」という文法的なかたちが入りこんでくるときに、どのような要素がかかわってくるのだろうか。それは、はなし手（かたり手）の視点である。「～してやる」の構造の文は、利益（恩恵）のあたえ手を主語にすえる文ではあるが、このおなじ構造のなかで、はなし手の視点が利益のあたえ手とうけ手のどちらのたちばにたっているかによって、

「～してくれる」の文と領域の分担をおこなっている。

【主語はどちらも利益（恩恵）のあたえ手であるが】―（文の構造として）―

（はなし手のたっているたちば）		（述語のかたち）
利益（恩恵）のあたえ手	――――	「～してやる」
利益（恩恵）のうけ手	――――	「～してくれる」

そして、はなし手（かたり手）のたちばは、具体的な文のなかでは１人称としてあらわれるのであるから、このつかい分けには“文の人称性”がかかわってくることになる。

【 文の構造 】 ―― 主語にすえられるもの ――

はなし手のたちば

（主語 ―― 恩恵のあたえ手）

「～してやる」
（あたえ手のたちばにたつ）

母が 娘に 本を 買ってやった。

×母は わたしに 本を 買って やった。*

⇕

「～してくれる」
（うけ手のたちばにたつ）

母は 娘に 本を 買って くれた。

○母は わたしに 本を 買って くれた。

⟺

（主語 ―― 恩恵のうけ手）

「～してもらう」
（うけ手のたちばからのべる）

娘は 母から 本を 買って もらった。

わたしは 母から 本を 買ってもらった。

※ ３人称の場合には、はなし手は恩恵のあたえ手とうけ手のどちらのたちばにもたってのべることができる

「～してもらう」の構文と「～してくれる」の構文は、主語にすえられているものが別であって、ことなる文法的な構造をもっているにもかかわらず、その文法的な意味に共通性が感じられるのは、そこにかかわる、はなし手（かたり手）のたちば（視点）に共通性があるからなのだろう。

【 はなし手のたちば 】 —— どちらの視点からのべるか ——

（利益（恩恵）のあたえ手に）　　（利益（恩恵）のうけ手に）

平岡は この時計を 妻に 買って やった。
（主語）— 恩恵のあたえ手

芝田さんは 青年団の 人びとに あつまって もらいました。
（主語）—— 恩恵のうけ手

冴子は 鮎太に 参考書を 買ってきて くれた。
（主語）—— 恩恵のあたえ手
（はなし手のたちば）— 恩恵のうけ手

「～してくれる」の構文は、文の構造の点では、恩恵のあたえ手のたちばからのべながらも、はなし手の意識としてのたちばは、恩恵のうけ手のたちばにあるという二重の構造をもっているともいえる。そのために、「～してもらう」の構文のときとおなじように“感謝やありがたさ”の文法的な意味がうまれるのである。そして、「～してやる」の構文と「～してくれる」の構文とのつかい分けは“文の人称性（１人称であるかどうかが基本になる）”にかかっている。「～してくれる」の構文で主語が１人称になることはない。利益（恩恵）のあたえ手を主語にする構文でありながら、はなし手がそのうけ手のたちば（視点）にたつ構造であるからである。これがまず基本となるつかい分けである。そして、ここを出発としながら、会話文において、２人称と３人称の文のなかでも法則的につかい分けがなされる。それは、きき手との関係におけるはなし手のたちば、第三者との関係におけるきき手に対するはなし手のたちばをあらわすことにもなる。

（１人称が主語の場合）

主語が１人称であって、その利益（恩恵）のうけ手がきき手（２人称）である場合には、述語はかならず「～してやる」であって、「～してくれる」のかたちをとることはない。

- 気の毒なこった。おらもこうして毎日、見舞いにきたりはきたっても、さてどうしてやるわけもかなわんでなあ。（木下順二）
- 「そんなことをすると、もういっしょにねんねしてあげません。」（新生）
- 「おひるにはパンを焼いといてあげますからね、早く帰っていらっしゃい」（坪田譲治）
- 「‥‥時間があったら君のために送別会を開いてやろうというのだ」（明暗）
- 「さあ、おやすみ、おじいさんがお帰りになったら、きっとおまえを起こしてあげるから、床の中へはいって、ねていて待っておいで。」（小川未明）
- 「‥‥さあ、あそこまで降りていって、籠や鎌をあそこにおいて、お前を麓へ送ってあげよう」こういって安寿は‥‥（山椒太夫）
- 「いいもの、八津にこしらえてやろう。こんなこと、お前たち、知らないだろ。‥‥」（二十四の瞳）
- 「ぼくも祭の着物がきたいや。にいちゃんたちみんながきたんだもの。」「そうかい。それじゃ、よし坊ちゃんにもきせてあげようね。」（新美南吉）

主語が１人称であって、その利益（恩恵）のうけ手が３人称である場合にも、述語はかならず「～してやる」であって、「～してくれる」のかたちをとることはない。

- 「‥‥それがアキコのお墓さ、まだ子どもだもんね。そいでね、命日に、ぼくがまた薬屋からうた時計を借りてきて、やぶの中で鳴らして、アキコにきかしてやったよ。やぶの中で鳴らすと、すずしいような声だよ」
(新美南吉)
- ‥‥ はあ？ 鶴か？ うん、鶴なら、いつだったかおらが畑打っとったら、くろに鶴が下りてきてよ。矢を負うて苦しんどったに抜いてやったことがあるわ。 (木下順二)

（２人称が主語の場合）

主語が２人称であって、その利益（恩恵）のうけ手がはなし手（１人称）である場合には、述語はかならず「～してくれる」であって、「～してやる」のかたちをとることはない。

- 布を織ってお金を‥‥そうしなければ‥‥そうしなければあんたはもうあたしの側にいてくれないのね？‥‥ (木下順二)
- そしてあの布を織ってあげたら、あんたは子どものようによろこんでくれた。だからあたしは、くるしいのをがまんして何枚も何枚も‥‥
(木下順二)
- 「君だったかね、昨夕馬車へのってここまでいっしょにきてくれたのは。」 (明暗)
- 「‥‥あなたは、死んだ人が、ひょこりとでてきたといったら、それを信じてくれますか。」 (赤い鳥)
- 「ねええ、純ちゃんをお母さんはとても信用してるんだけどね、純ちゃんもお母さんを信用してくれるね。」 (壺井栄)
- 「‥‥あんたは、わき目もふらないで、私に献身してきてくれたでしょう。」 (舞姫)
- 「ジム、あなたはいい子、よく私のいったことがわかってくれましたね。‥」 (赤い鳥)

- 「いや、きみは紅倫君だろう。わしが古井戸のなかに落ちたのを、すくってくれたことを、おぼえているだろう？‥‥」　（新美南吉）

主語が２人称であって、その利益（恩恵）のうけ手が別の人間（３人称）である場合には、述語は「～してやる」になる。これは、はなし手が第３者の人間よりは、きき手（２人称）のたちばにたって会話をすすめるということのあらわれだろう。

- 広介に囁かれると、明子は、にやりと笑って、「今度の人にも、口紅の色を選ってやる？　いやよ私と同じものなんかつかわせちゃ。」（くれない）
- 「よし、追いだすようで気の毒だが、分隊長の立場も考えてやらんといかん。犬死するなよ。‥‥」　（野火）
- 「‥‥何もお前が岡田なんぞからそれを借りてあげるだけの義理はなかろうじゃないか。」　（行人）

こういった構造の場合に、述語を「～してくれる」にすることはできない。もし、「～してくれる」のかたちをつかえば、第３者の人間のためにおこなう動作であっても、そのことに感謝やありがたさを感じるのは、はなし手（１人称・自分）であるということをあらわす。つぎの文をくらべてみるとわかる。

- 「あなたがお父さんのためにその仕事をやってあげたら、きっとお父さんはよろこぶことでしょう。」
- 「あなたがお父さんのためにその仕事をやってくれると、私はとてもありがたい。」

（３人称が主語の場合）

主語が３人称であって、その利益（恩恵）のうけ手がはなし手（１人称）で

ある場合には、述語はかならず「～してくれる」であって、「～してやる」のかたちをとることはない。

- 「いいえ、わびるのはむこうです。そういってください。あのおばあさんが、犬のほえるのをとめてくれたら、よかったんです。」　（壺井栄）
- 「仏蘭西へきて一番最初にあった老婦人が、一番おおく自分のことを考えてくれる。」　（新生）
- 「旦那さまは私をだいじにしてくださいます。私はからだがふつうの女よりよわいからむりをさせては早死にするって‥‥」　（女坂）
- 「あのかた、東京へいらしていて、私たちには、しらせてくださらないのね？そんなこと‥‥？」　（舞姫）
- いや、この人はおらの病をなおしてくれただ。　（木下順二）

主語が３人称であって、その利益（恩恵）のうけ手がきき手（２人称）である場合にも、述語は「～してくれる」になる。これも、はなし手が第３者の人間よりは、きき手（２人称）のたちばにたって会話をすすめるということのあらわれだろう。

- 「あなたいかがです、せっかく吉川の奥さんがあなたのためにといって贈ってくれたんですよ。」　（明暗）
- 「さあ、なかないで、よし坊。ねえさん、じきかえってきてくれるからね。おまえは、いい子だから、かあさんのいうことをきくんですよ。‥‥」　（新美南吉）
- 「‥‥坊さんはいい人で、きっとお前をかくしてくれます。」　（山椒太夫）
- 「‥‥それにお屋敷の坊っちゃまが、毎日おまえを運動につれてってくださるんだよ」　（赤い鳥）
- 「‥‥どうも、そりゃ、人間じゃない。神さまだ。神さまが、おまえがたったひとりになったのを、あわれにおもわっしゃって、いろんなものをめぐんでくださるんだよ。」　（新美南吉）

こういった構造の場合に、述語を「～してやる」にすることはほとんどないが、もし、「～してやる」のかたちをつかうときには、きき手に対して第３者の人間のたちばになってのべるということだろうが、予想やきき伝えとしてのべるというスタイルになる。

- 「‥‥吉井さんのところに女中が入用だから、ひょっとしたらあんたを世話してあげようという先生の言葉だったけど‥‥」　（放浪記）
- 「‥‥それの補充におまえを採用してあげるというお言葉だ。‥‥」　（お伽草紙）

これらの“人称性のちがい”をまとめてみると次のようになる。「～してくれる」のつかい方の基本は、はなし手（１人称）の人間のたちば（視点）を恩恵のうけ手においてのべるということである。２人称の場合は、会話のなかで、第３者との関係において、はなし手がきき手のたちばにたつということからおこるつかい分けにすぎないということになるのだろう。

（主語）		「～してやる」（はなし手が　あたえ手のたちばに立つ）	「～してくれる」（はなし手が　うけ手のたちばに立つ）
[1人称から]	2人称へ	○ わたしは 君に 本を かして やった。	× わたしは 君に 本を かして くれた。*
	3人称へ	○ わたしは 彼に 本を かして やった。	× わたしは 彼に 本を かして くれた。*
[2人称から]	3人称へ	○ 君は 彼に 本を かして やった。	× 君は 彼に 本を かして くれた。*
	1人称へ	× 君は わたしに 本を かして やった。*	○ 君は わたしに 本を かして くれた。
[3人称から]	2人称へ	× 彼は 君に 本を かして やった。*	○ 彼は 君に 本を かして くれた。
	1人称へ	× 彼は わたしに 本を かして やった。*	○ 彼は わたしに 本を かして くれた。
[3人称から]	3人称へ	○ 彼は 彼女に 本を かして やった。	○ 彼は 彼女に 本を かして くれた。

３人称どうしの関係においては、「～してやる」のかたちと「～してくれる」のかたちのつかい分けのなかに、その場面でのはなし手のたちばがうつしだされるということであって、文の構造としては、どちらのかたちもひとしく可能である。

きき手を目のまえにしてはなし手がかたる会話文においては、このつかい分けは、ほぼ厳密になされる。動作やその結果にともなう利益（恩恵）をめぐって、はなし手は、そのあたえ手のたちばにたつか、うけ手のたちばにたつかによって、主語をえらび、「～してやる」のかたちと「～してくれる」のかたちをつかい分ける。１人称の人間が利益（恩恵）のあたえ手のばあい、そのうけ手が２人称の人間でも３人称の人間でも、基本的には、その述語は「～してやる」のかたちであって「～してくれる」ではない。反対に、１人称の人間がそのうけ手のばあい、そのあたえ手が２人称の人間でも３人称の人間でも、基本的には、その述語は「～してくれる」のかたちであって「～してやる」ではない。

小説の地の文では、１人称のかたりの形式をとっているものをのぞけば、ふつうは３人称の姿でかたられている。基本的には２人称の形式はでてこない。地の文のばあい、かたり手は、これらの３人称の人間に対して、「～してやる」のかたちと「～してくれる」のかたちのいずれかを選択しながら、動作にともなう利益性や恩恵性をめぐって、かたり手自身のたちばをものがたることになる。しかし、ひとつの小説において、作家は一貫して主人公のたちばにたって人間の姿をえがいているというわけではない。場面によって、作家はたちばをかえながら、それぞれの登場人物に思いをかたらせることになる。３人称の文の場合、「～してやる」のかたちと「～してくれる」のかたちのいずれを選択しているかを確認すれば、その場面では、どちらの登場人物の側からえがいているかをよみとることができるともいえるだろう。

（かたり手が恩恵のあたえ手のたちばにたつ）

- コロボックンクルは、‥‥それぞれ平等にアイヌ人たちに分けてやるのでした。（赤い鳥）
- 平岡はこの時計を妻に買ってやったのである。（それから）
- 富岡はタオルで、ゆき子の額をひやしてやった。（浮雲）
- 人力ひきの海蔵さんは利助さんの気持ちをくんでやりました。（新美南吉）

（かたり手が恩恵のうけ手のたちばにたつ）

- おばあさんはもうさきにきて、二人のためにねどこをのべてくれているところでした。（壺井栄）
- 主婦は岸本のためにどこからか机をかりてきて、それを二階の部屋の窓の側においてくれた。（新生）
- じいさんは腰をずらして、津田のために、‥‥膝掛をしく余地をこさえてくれた。（明暗）
- おばさんも、おじさんと競争で二人をかわいがってくれました。（壺井栄）
- 満月堂の帰り、おばさんは、三千代に、ぜんざいをさそってくれた。（めし）
- 誰かが、富岡のずぶ濡れのジャンパーをぬがしてくれた。（浮雲）
- 近所の席の人が二人たってきて、荷物をおろしてくれたり、おぬい婆さんの下駄をさがしてくれたりした。（しろばんば）

“ヴォイス”のカテゴリーと隣接している“やりもらい”のカテゴリーの体系について簡単にふれてみたが、この“やりもらい”の３つの形式は、動作主体と客体の関係を表現することもありながらも、基本的には、“動作にともなう利益性（恩恵性）”という文法的な意味を表現するかたちであって、そのあ

たえ手とうけ手をめぐって「する」「される」とは別の領域を分担しあって体系を作っている。「される」のかたちに、“動作にともなう不利益性”という文法的な意味がになわされる場合、この“やりもらい”のカテゴリーに接することでその意味がきわだたされたり、ときには反対に「～してもらう」のかたちから恩恵性をうすめさせたりする。

あるひとつのカテゴリーの調査研究にとって、隣接するカテゴリーは、直接には、その接している部分だけがかかわっているだろうが、その隣接するカテゴリーそれ自身もまた、おおきな研究対象となるような体系をもっている。“ヴォイス”のカテゴリーは“やりもらい”のカテゴリーのほかにも、“人称性”のカテゴリーとも、“アスペクト”のカテゴリーとも、“可能性の表現”のカテゴリーとも接している。そして、“人称性”のカテゴリーもまた、“モダリティ”のカテゴリーや“テンス”のカテゴリーなどとも密接にかかわりあっている。ある文法的なカテゴリーの研究にたずさわり、それをあますところなく記述するには、こういう隣接するカテゴリーの研究の成果と、さらには、文法体系全体の研究の成果が必要になる。

【おわりに】

この論文は2009年12月に「教科研国語部会・冬の集会」の場で報告したものである。この報告の基本的な構想は、1986年３月の『教育国語84号』(むぎ書房）に掲載した『やりもらい構造の文』の中にすでにさしだされている。また、1986年11月に発刊された『ことばの科学 第１集』(むぎ書房）に掲載されている『うけみ構造の文』と、1997年７月の『ことばの科学 第８集』(むぎ書房）に掲載されている『うけみ構造の文の意味的なタイプ』のふたつの論文の中に私の「ｖｏｉｃｅの体系」についての基本的な構想がさしだされている。今回のこの報告は、これらの論文の構想をコンパクトにまとめたものである。やりもらい構造の文の体系には、「文の人称性」が大きくかかわっているのだが、この「人称性」については、2006年３月に発刊された『ことばの科学 第11集』（むぎ書房）に掲載されている『文の人称性について』も参照していただきたい。